

千葉県生涯学習審議会第2回千葉県子どもの読書部会議事録

令和元年11月5日(火)

午前10時～午前11時30分

千葉県教育会館608会議室

出席委員(敬称略五十音順)

大田 紀子 高橋 みち子 田村 悦智子 望戸 千恵美

出席協力員(敬称略五十音順)

市川 由貴子 金子 慈美 齋藤 洋子 高桑 弥須子

出席事務局職員

千葉県教育庁教育振興部生涯学習課

主幹兼学校・家庭・地域連携室長

栗芝 博

社会教育振興室 社会教育班社会教育主事兼班長

小泉 憲治

同

社会教育主事

添田 拓也

同

主査

垣屋 和利

同

社会教育主事

佐々木正子

同

主査

俵 大樹

県立中央図書館長

榎本 隆二

同 読書推進課長

田中 雅美

1 開 会

2 あいさつ

3 部会長あいさつ

4 協 議(1)千葉県子どもの読書活動推進計画(第四次)案について

議 長 協議(1)千葉県子どもの読書活動推進計画(第四次)案について、事務局からお願いしたい。

事務局 まず、千葉県子どもの読書活動推進計画(第四次)の概略をお伝えする。資料1をご覧ください。この計画は第1章から第4章の4章構成になっている。

第1章では、推進計画策定にあたってということで、計画の趣旨などを

記載している。計画の性格を「子供の読書活動を全県的に推進するための手引き」としている。本日は、この手引きという観点から皆様に意見をいただきたい。

第2章には、第三次推進計画期間における子供の読書活動に関する状況についてである。目標に対する結果、成果と課題、子供の読書環境を取り巻く情勢の変化について記載している。

第3章には、三次の結果や情勢の変化等を踏まえて基本理念を挙げ、基本方針を2つ示している。

第4章には、2つの基本方針ごとの具体的な取組について記載している。詳しくは資料2で説明する。

それでは、資料2の1ページをご覧ください。

2番の計画の性格については、この計画の性格を子供の読書活動を全県的に推進するための手引きとして活用するものとしている。法律のもと、国の計画がつけられ、それをもとに県の計画、そして市町村の計画を策定するものである。千葉県は読書県「ちば」を推進している。この計画は、読書県「ちば」を推進するための具体的な設計図でもあり、子供の読書活動の意義を社会全体に広め、千葉県の全ての子供たちが本に親しみながら成長していくために県民が共有する計画である。計画期間は令和2年3月からおおむね5カ年としている。

次に第2章は、第三次推進計画期間における子供の読書活動に関する状況、2ページから6ページには三次計画の目標についての結果がある。特に印象的なのは、読書が好きと答える子供が減っていることである。全国でも、中高生の関心の低下ということが今大きく言われている。また、市町村の子供の読書策定率が市の策定率は向上し、町村も向上しているが、まだ策定し切れていないという状況が目立っている。

そして、5ページの目標4にはブックスタート実施市町村の割合を目標に挙げていたが、これは平成29年に100%を達成することができた。

7ページ、8ページには、三次計画の主な成果と課題について記載している。7ページの学校図書館の充実、これは県の学習指導課が担当している学校図書館自己評価表の結果である。この評価表はどういうものなのかというものを、この先の具体的な取組等に記載しておく必要があると思う。そこについては少し不十分なところがある。ただ、この評価表とは何なのかというのを分かるようにしたいと考えている。

9ページには、この三次期間のうちの子供の読書環境を取り巻く情勢の変化を記載している。ここで1つ皆様にお聞きしたいことがあり、今、コンパクトにするために、9ページのように1ページにまとめている。ただ、それぞれ、例えば学習指導要領の改訂だとか、では、どういうことが改訂されたのか、もう少し詳しく補足する必要もあるかと思うが、あまり

長く書いてもページがかさんでしまうので、この1ページにするか、もう少し具体的に2ページごとにした方がよいのかというところを意見いただきたい。

議 長 事務局からの説明について、1章、2章について、質問等はあるか。  
質問がないようであれば、意見をお願いしたい。特に今、9ページのことについても、1ページで収めるのか、もう少し詳しくするのかという点についていかがか。

委 員 9ページの情勢の変化の流れについての意見だが、1ページのうちに流れが見られるというのはよいことかなと感じている。なぜかという、調べようと思えば、ここまで具体的に年と月を入れられると比較的調べやすいと思うので、詳細を知りたければ、ここにある内容を自分で調べるきっかけになるし、どちらかという、ここの中ではすごく短い間に変化があったことをきちんと見ていただく必要のほうが強いと感じたので、これでよいと感じた。

議 長 1ページのほうが情勢の変化が見えやすいのではないかという意見だったが、ほかの委員の皆さん、賛成意見でも反対意見でも、どちらでも、いかがか。

委 員 賛成である。

議 長 1ページのほうが情勢の変化を見るというところでは見やすいという意見である。

議 長 この第1章、第2章について、ほかに質問、意見はいかがか。なければ、続けて第3章についてお願いしたい。

事務局 10ページの「第3章 基本的な方針」の基本理念を「すべての子どもたちが、本に親しみながら成長していくための読書活動の推進」、副題として「子どもと本をつなぐ・子どもの本でつながる「読書県『ちば』の推進」としてある。このページには、基本理念の説明及び推進計画のイメージ図を書いている。

11ページには基本方針を2つ挙げている。1つ目は、社会全体における子どもの読書への関心を高める取組の推進である。子供の発達段階に応じて、本とつながるきっかけを積極的につくるということを推進し、本を見たい、本を読みたい、調べたいと読者への関心を高めるよう努めてい

くという方針である。もう1つは、(2)読書環境の整備と連携体制の構築である。いつでもどこでも全ての子供たちが本に親しむことができる。そのために、読書環境の整備と連携をしていく必要があるということについて書いている。

12ページの目標だが、一番上の題については、今、数値目標についてのタイトルを三次のものに合わせてあり、「子どもの読書活動に係る目標とする数値」である。この中には目標について書いてあるが、三次のときのブックスタートの目標は100%達していたので削除した。その代わりに、セカンドブック事業を行っている市町村の割合を評価指標に入れようと考えており、ただいま検討中である。

説明について14ページに書いてあるが、ブックスタート、セカンドブック、それからサードブックというものが全国でも行われている。ただ、何歳から何歳までがセカンドブックなのというのは、全国それぞれ考え方はさまざまである。そこで千葉県としては、0歳から2歳児までをブックスタート、主に0歳児検診でやっていることが多いが、セカンドブックを3歳から5歳児、サードブックを6歳、小学校1年生と捉えている。今、市町村に調査しているが、セカンドブックを実施しているところが今のところ大体10%弱である。これは主に読み聞かせ等を対象の子供にしているか、また、絵本等を配布しているか、絵本を配布していなくても、読み聞かせ等をしていればブックスタート事業とすることを通知した。ただ、現段階では対象児に読み聞かせをしていても、ブックスタート事業としては捉えていないということもあるので、かなり割合については低くなっている。

そして、その下の項目、優秀・優良学校図書館の学校の割合も新しいものである。三次の計画では別の指標があった。そのときには、学校図書館図書標準を達成している学校の割合ということで、この調査が5年に一度になってしまったので、これから先は毎年調査できるものがよいと考え、新しい優秀・優良学校図書館の学校の割合を入れた。目標とする数値については検討中である。

議 長

今、第3章について説明があったが、質問、意見あるか。この基本的な方針について、第三次から第四次になるにあたって、ここは少し進化したとか、ここは新しく加わったとか、基本的には同じだろうけれども、何か加わったということがあれば説明をお願いしたい。

事務局

基本的に、実際取り組んでいるものは、さほど大きく変わらないが、発達段階別に具体的な取組を推進していこうというのが国の考えでもある。もちろん、千葉県の実態からも発達段階別に乳幼児期、小学生期、中

学生期、高校生期に分けて、それぞれの家庭での取組、それから地域等での取組、学校等での取組というように分けて記載しているところが大きな違いである。

関心を高める取組の中に情勢の変化への対応、前回は説明したと思うが、スマホの普及によってさまざまな影響が起こる中で、それに対する対応をどうしていくかというところに千葉県は踏み込んでいる。

議 長                    基本方針が進化しているということであるが、発達段階別にこの後、詳しい取組も出てくると思うが、基本方針について何か意見はあるか。

委 員                    セカンドブック事業というところだが、子供の生活するステージがちょうど変わるところに合わせて変わっていくということではよいと思うが、かなり家庭への比重が重くなるかと思った。全体的に見せていただいて、そこへのアプローチを具体的にどのように考えているのかというのが、今ひとつ読み取れなかったもので、何かイメージしていることとか、実際にセカンドブック事業をしているところの具体的な活動の事例があったら教えていただきたい。

委 員                    先ほどの委員と同じように、家庭の比重がとても高い活動なので、ブックスタートに関心をもつ親御さんはそのままセカンドブック活動にも関心を持ち続けると思う。そもそもセカンドブックスタートという事業をどのように捉えるかということが漠然としているので、全国的に多分まだ、はっきりこのような形というのはないのだと思うが、セカンドブックを大きく取り上げる意義があるのかどうかということも疑問に思う。

なぜならば、ブックスタートに関心のある家庭はそのまま進むだろうと思うからである。ブックスタートに関心のない家庭をどう救うかということを見ると、どうしても小学校に頼らざるを得なくなると思うので、学齢期の子供たちに対して、どのように手だてをとるかということを考えてたい。

また、学校図書館の蔵書の内容がとても大事である。ブックスタートに関心のある家庭は、そのままセカンドブックやサードブックにもいくであろうと思う。先ほどの委員からの質問があったように、千葉県として、セカンドブックスタートのイメージがあったら教えていただきたい。

議 長                    具体的な取組について質問や意見が出てきている。発達段階別に示すということで、方針としてセカンドブック事業を載せることはよいか。

ほかに、方針について何かあるか。

具体的な取組について意見が出てきているので、第4章の具体的な取

組について、先ほどの質問であるセカンドブックのイメージも含めて事務局から詳しい説明をお願いします。

事務局

では、「第4章 具体的な取組」である。家庭、地域、学校と分かれています。全て発達段階別にアプローチしている。

まず、家庭の部分で、さまざまな調査の中でも家庭による読書がものすごく大事だと言われている。乳幼児期に読み聞かせをしている家庭は、例えば中学校、高校に行っても読書が好きだというのは多くの調査から言われていることでもある。先ほどブックスタートが100%になったので、次の段階という話があったが、背景は、根本的には中高生の読書離れ、読書への関心の低下がある。そのためには何が大事か。もちろん小学校、中学校、高校の学校図書館との連携でもあるが、やはり家庭の読書環境だとか読書の取組がとても大事である。

ブックスタートは100%になっているが、中高生の関心が高くない、ということは、取組が不十分なのか、足りないのか、いろいろな原因があると思う。ブックスタートは、0歳児から2歳児ぐらいが対象。では、2歳ぐらいから入学までの間にどんなアプローチができるか。各市町村とか公民館、図書館の現状を調べたが、3歳児と4歳児に対して、読み聞かせ、絵本の配布を行っている図書館等はあった。その数は多いが、セカンドブックと位置づけてはいない。位置づけているのは、今のところ3つの市町村である。

14ページに茂原市立図書館と船橋市図書館の例がある。当然、ブックスタートに参加している方は興味をもってくれると思う。知らない方に、どうアプローチしていくかということが課題だと考えるので、まず、やっていることをセカンドブックと位置づけて全県的に推進していくということを狙っている。それがセカンドブック事業を入れた意図である。

サードブックについてはその後なので、まずは2段階目ということでセカンドブックを入れている。

15ページからは、今度は地域における発達段階等に応じた取組の推進である。大きくアとイ、公立図書館等と公民館、生涯学習センター、ボランティア団体、民間団体、民間企業とまとめたものだが、それぞれ発達段階にアプローチしていくというものである。15ページは、表も見てすぐ分かるように作成したいが、まだ検討中のところがあり、今、調べている途中である。

16ページには、子どもの読書活動推進センターのお知らせである。三次のときにもあったが、とても大事な組織なので枠を拡大してある。実際、研修会のときに県立図書館の職員から、こういうことを取り組んでいるというのを伝えたときに、そんな活動もあったのかと初めて知る方も

結構多かったので、このような機会に推進センターのことについてお知らせしていこうと考えた。

17ページには、県内の公立図書館・公民館等による事業である。このページを見て、とてもおもしろい取組がたくさんあるので、手引きとして活用していただけたらよいと考えた。

18ページからは、今度は学校等における発達段階に応じた取組の推進である。取組事例の乳幼児期だが、もともと子供目線と大人からの目線の言葉が混ざっていたので、全て大人目線に直してある。18ページ、19ページと学校等のものである。

20ページ、21ページが四次の計画で新しいものである。スマートフォンなどの利用が年間増えていることで読書との関連性とか、読書活動をどう推進していくのかということが書いてある。

基本的な考え方がアの部分にあって、初めは、すぐに21ページの新しいきっかけについて書いてあったが、情報リテラシーの重要性、情報モラル教育の充実ということを押さえないと、スマホを使ってください、インターネットを使ってくださいになってしまうので、このような構成になっている。

議 長                    事務局のほうから第4章の具体的な取組について説明があった。手引きとしてのこの具体的な取組の内容が大事である。(1)、(2)と順番にやっていきたいと思う。家庭における発達段階に応じた取組の推進というところについて、何か質問や意見は、いかがか。先ほどのセカンドブックのことについてのイメージもあったと思うが、それについてもどうか。

委 員                    先ほどセカンドブックというところで、今行われていることも含めて、明確にセカンドブックという名称をつけ、計画に位置づけて推進していくことで、よい取組を発掘するところにつながるのかと思いながら話を伺った。ねらいはとてもよいが、これだけだと、何かをやらなくてはいけないというのを感じてしまうというところがあった。少し文字数は増えてしまうかもしれないが、穴があいてしまったところをすくい上げる、また、今までやっていた取組を発掘して、より押し上げていく、推進していくと、そういうねらいがセカンドブックに位置づけてあることを明記してもらえると、実はやっていることを、もう少し伝えてみようとか、広げてみようとか、そういうところにつながると思う。ぜひ、ねらいをもう少し明確に打ち出していただけるとどうかと思った。

議 長                    (1)の家庭における取組について、ほかにいかがか。

委員 家庭で読書ということで、家族で一緒に本を読むということが今だんだん少なくなってきてしまっていて、こういった形で取組を掲げていただくのは大変ありがたいことである。

家読の名称ですが、これは家読推進プロジェクト。家読プロジェクトの中に「推進」という字が入っていない。

図書館によって、いろいろな取組をしているので、参考にして盛り上げていっていただけるとよい。

議長 家読推進プロジェクトというところでは、文言をお願いしたい。ほかに、この(1)についてはよいか。

では、(2)の地域における発達段階に応じた取組の推進についていかがか。

委員 公民館の在り方は地域によってさまざまだと思うが、私の住んでいる市では、社会福祉協議会の支部が公民館に入って、子育てクラブとか、すくすくクラブとか、そんな名前をつけて小さい子供たちを集めた事業をしている。そういう中で絵本の読み聞かせ等も必ずやっているのだから、公民館が主体ではないのかもしれないが、そういう取組があるので、参考にできるのではないか。

議長 公民館、検討中となっているが、公民館事業を載せていくということか。

事務局 そうである。

委員 地域によって、やっていることはいろいろだが、結構、支部の社会福祉協議会が入ってやっている地域は少なくないと思う。

事務局 15ページのイの公民館、生涯学習センター、ボランティア団体、民間団体については、何を載せようかというので悩んでいた部分もある。

委員 公民館についてだが、本校の場合は公民館で生徒の朗読劇を実施している。そちらに図書館も併設されているので、来ている方が通りすがりに朗読劇を見に入ってくるということもあるので、公民館でされるというのは非常によい。ただ、読み聞かせだけではなく、いろんなお子さんがいるので、朗読劇のような形でアプローチするのもよい。最後にこの本を使って、こういう形の劇をしましたと生徒から説明をしてあげて、その本を見たい子はその後見るというような形もある。特別支援学校に通うお子

さんも、朗読劇だと飽きずに見てもらえるということもあるので、読み聞かせだけでなく、いろいろな形で本を使った活動をできるのではないかな。

議長 公民館で行っている活動を紹介していくことが、手引きという計画案の性格をしっかりと持てるという意見である。情報を集めていただきたい。この地域における取組については後でまとめてやるので、(3)の学校等における発達段階に応じた取組の推進について、質問や意見はあるか。

委員 学校での読書となると、学校図書館の蔵書ということが大きな問題になると思うが、近年の児童書の出版傾向は、売れるものをどんどん出版する。出版社も生き残らなければならないので、1本ヒットが出ると似たような本がどんどん出版されるという傾向にある。

高橋委員もよく御存じだと思うが、例えば2年前に全国の小学生3,000人に好きな本アンケートをとったことがあった。そうしたら、何千人という子供が挙げたにも関わらず、ベスト10の中に同じシリーズが偏っていて、まさに、子供たちの読書が偏っている。子供たちに読みたいものを読ませるとなると、とても偏ってしまう。どうしても本好きな子供に本を手にとらせたいという思いがあるので、読みやすいものを用意するという傾向がずっとあった。学校図書館も、子供が手にとらないのなら、手にとれる本を置きましょうということで、学校図書館の蔵書が崩れてきているという気がする。

一体それはどうしたらよいのか、解決策が見つからないままだが、1つは、まず、児童書について知っている教員はとても少ない。それから学校司書も、しっかり子供の本を読んで司書になったという人も少なくはないが、多くもないと思う。要するに、学校図書館の蔵書がそれぞれの学校によってあまりにも任せ過ぎているというか、今、売れる本が出版され、それから売りたい本が宣伝され、どうしても資本力の大きいところのほうで宣伝力も大きいので、子供たちの読書が偏ってきてしまっている気がする。なので、学校図書館の増書を考えるために、この推進計画の中で手立てをとれないものかと思うのだが、そのためには学校に対する講習として、千葉県図書館が児童担当の図書館員に対して研修をもっているように、学校図書館の司書及び司書教諭に対する研修をもつことはできないものなのかと考えている。もっと学校図書館の蔵書について考えるという機会をもっていただきたいと願っている。

委員 今の件だが、本校は子供向けの本を保育園、特別支援学校で読み聞かせしているのだが、ある本に関しては声を立てて笑うぐらい、保育園児、特

別支援学校の児童は喜ぶ。本校の生徒は少し古典的な本と新しい本を混ぜている。これとこれを組み合わせようなど、経験によって生徒が学んだわけで、最初のきっかけとして、どの本でも本は楽しいと感じてもらえるのであれば、それはそれでよい。

ただ、それで終わってしまう傾向にある。その楽しい本と出会わせるきっかけというのを誰かがつくってあげないといけないし、それが生徒の誰か、年上のお兄さん、お姉さんでも、先生でなくてもよいのではないか。異校種交流があって、いろんな形で子供たちに対して本を読んであげる、本は楽しいものだとして教えてあげるということもよいことであると思う。ただ、司書教諭であるとか学校司書に対して、1つのシリーズが喜ぶからといってそのシリーズばかりではなく、ほかの本も入れるということは大切である。

委員

私も、あまり読書ということをおさいときはしてなかった子であった。ある時期から、自分が読書感想文を書かないといけない時期に、どんな本を読んでよいか分からなかった。中学生、高校生になると、あまり読書しないというが、どんな本が自分に合っているのか分からないのだと思う。例えば、学校で、自分がテレビを見ていて、どういう系統のテレビを見ているかとか、その子の系統が分かるようなアンケートをとって、それを持って図書館に行き、どういう系統かというのが分かれば、そういう系統だったら、こういうほうが多分よいかもしれないというようにアドバイスできると、もっと本に親しみやすくなる。

自分の楽しい本に出会えると本を読むようになるのではないかなというので、詳しいことはわからないが、分類に分けてアンケートのような、あなたにはこんな本が合っているかもしれないみたいなことが分かると、もっと子供たちが読書に親しみやすいかと思う。例えば、漫画はどんな本を読んでいるのか、それでも読書のきっかけになるのかという気がする。

議長

どう環境を整えるかという意見が出た。子供たちの取組ということでは、読み聞かせとか、ビブリオバトルというのが出ていて、そのための蔵書の環境整備をどうするかとか、どんな本を選んでいくかというところは、環境整備のところで話し合いをしていきたい。

次の(4)情勢の変化への対応のところは、千葉県の推進計画の目玉というか、新しく入れるところである。前回もこのことについて、千葉県としてどのように考えていくのかたくさん意見をいただいたところである。事務局のほうでも整理をしていただきたい。

委員

21ページのきっかけ、これは四角の中に入っていない吹き出しのところにもものすごくよいことが書いてあるので、ぜひ上の四角に入れていただけないかと思ったのだが、上から2つ目の「文字を読むのが難しいお子さんが、タブレット端末の音声付き絵本」、いわゆるインクルーシブという観点からいけば、上の目玉の4つ目に入ってもよいぐらいのものではないかなと感じた。この意見が出てきたのはとても貴重だし、重要ではないか。

今まで識字障害というのは世の中で知られているし、今、芸能人の方でも、実は台本が読めない方がいらしてという話が出ていたりするが、そういうことを言ってもいい、そういうことに対応できる時代になってきたという意味で、新しいきっかけという重要な点ではないのかと思う。こういうすばらしい声が聞けたなら、千葉県のこれからの目標として、もちろん多様性への対応ということは、どっちでも挙げているが、ここが読書、図書館という事業に結びつけられるのであれば、すばらしいことだと思うので、ぜひ検討願えないか。上の目玉のうちの4つ目に加えていただけるよう、検討いただきたい。

議長

千葉県はやっています、というところを出していただけるとよいかなというところである。

本当に新しい時代、新しい環境に対応できる子供たちを育てていくのだ、読書好きの子供たちを育てていくのだというところである。もちろん、この取組だけではないが、新しいものを入れたというところで、委員の意見が反映されていくと思うので、ほかにいかがか。

委員

18ページだが、下から3行目の学年交流のところで、こちらに特別支援学校の児童の読み聞かせも入れていただきたい。生徒は、特別支援学校で読み聞かせをしたことで交流が深まり、高校生が学ぶことが非常に多い。

この特別支援学校での読み聞かせでは、読んでもらう子供はすごく喜んでくれるが、それだけではなく、読んであげる側の高校生だったり、中学生だったり、小学生が非常に学ぶことが多いので、ぜひ、どういう形でもよいから入れていただければありがたい。

議長

高校と特別支援学校というような異校種間の交流とか、交流及び共同学習という形にさせていただいて、高校と特別支援学校との交流の中での読み聞かせ活動とか、読書活動と言えよいかと考える。交流及び共同学習というのは特別支援教育の中の1つの文言があるので、それを入れていただけるとよい。

具体的な取組、情勢の変化というところで、ほかに、いかがか。  
続いて、読書環境の整備と連携体制の構築について、事務局からお願いしたい。

事務局

読書環境の整備(1)についても家庭、地域、学校の順番である。家庭での環境整備、地域での環境整備の中で、特にこの四次の目玉が23ページの全ての子どもたちが本に親しむための環境整備、読書バリアフリー法もできたので、点字資料やLLブックとは、どういうものなのか書いてある。

全ての子供たちがという意識で県立図書館の方にも協力いただいて作成したのだが、全体的な四次計画のうちの割合でかなり量を占めてしまっている。23、24、25、26ページということで、今考えているのは1ページにまとめたいと考えている。そのまとめ方も全体的な読書活動の手引きと考えて、4ページも使うのは不自然であるし、また受け取った側からして、ここにあるからやらなくてはいけない、環境整備をしなくてはいけないと捉えてしまう方もいると思う。もちろん、紹介のために載せているのだが、ボリューム面で少し検討したいとは考えている。少なからず、このページは確実に減らそうとは考えている。ただ、重要であるということを押さえておきたい。

ここで少しまた、ぜひ検討していただきたいことが1点ある。12ページに四次の目標がある。この中に、実は特別支援読書バリアフリーについての目標指数がない。図書館等と連携している学校の割合については特別支援学校にも調査はしているが、そのほか、例えば特別支援学校の児童生徒に本は好きかどうかとか、これはまた、調査も難しいと思う。

今考えられるのが、23、24、25、26ページにあるような環境整備をしているかというか、例えば図書館から借りたかどうかとか、貸出状況、そういう割合だったら、数としてはとれるのではないかと考えた。これだけ特別支援、読書バリアフリーのことについて謳っているなら、指標は必要ではないかという話があったが、何を指標とするか、年に1回、どういう調査を行うかというところで、また新たな難しい点も出てきたので、意見いただきたい。

27ページの読書、学校図書館についてだが、確かに人気の本に偏っている気がする。アンケートを見てもシリーズで固まっていて、悩む部分も多くあると思う。ただ、学校図書館の役割は、ここに書いてあるように3つあり、子供たちがおもしろいと本を読む、そういうものは読書センターの役割として捉えている。それから、学習センターとしての役割、情報センターとしての役割、それぞれの役割を明確にして、学校図書館を校長が中心となって運営していく。授業でもフルに活用する。足りない部分は公

共図書館との連携にもなると思うが、役割を明確にして、それぞれの学校図書館を県の自己評価表をもとに環境整備をしていくことをこの計画でも推進する。

例えば、先ほどの研修について話が出たが、研修の機会での重要性を知っていただく。県としては、8月に公立図書館の学校の連携を図るための研修会というものを行政、司書など、いろんな方が参加しているので、ぜひ、もっと周知してたくさんの方に来ていただきたい。そして、研修に来ていただいた方が学校や市町村へ戻って広げていく、そういう取組に力を入れていこうと考えている。

28ページの学校図書館の自己評価表をもう少し分かりやすくしようと考えている。

20ページから家庭、地域、学校等のそれぞれの連携についてである。

29ページの写真が入るところだが、これは八千代西高校が最初始めたことだと思うのだが、企業との連携で大変よい取組をしている。なかなか企業との連携は難しいところがあるが、こういった計画の場に載せることで、このような活動ができるのだということを広げていこうとしている。

30ページから普及・啓発活動、32ページには子どもの読書活動推進体制の整備について書いている。

議 長

先ほど蔵書のこと、それから子供たちの読書をどう支えていくかというアンケートをとったらどうだということも環境整備に含まれてくると思うが、今、事務局の説明を受けて、質問や意見等あれば、いかがか。

バリアフリーに関して、こういうのを目標とか指標にしたらどうかというアイデアがあれば、ぜひ出していただきたい。

委 員

学校図書館の自己評価についてだが、毎年学校で実施している。なぜやっているのか分からないままに評価している学校も多いと思っていて、今回のように、こういった形で目標の数値に入れていただけたのはとてもありがたい。内容も優良、優秀の学校の基準が、蔵書数が80%以上とか、100%を超えているとか、そういったものになっている。実は学校だけではどうしてもならない過程というのがあって、それを自治体が予算化して、きちんと学校で蔵書数を、まず基準を超えるように入れるという心構えも、指標にもなるかなと思う。先ほどあった選書基準に関して、その項目の中に、選書の基準についてきちんと考えているかなど、そういった項目の見直しで入れることもできるのではないか。

実は、県の研修も何回か出ているが、市内の中で出ている人数があまり多くないということと、内容を持ち帰って発表する研修も、実は自治体で

はそんなに開かれていないというものがあるので、もっと自治体が研修をこまめに開けるような状況を県がつくってくれると、もう少し動きやすい。

あとは司書も教諭も選書基準に関しては悩むところがあるので、それをみんなで話し合っているのではなくて、きちんとした指標をもっている方が講師になって説明してくれないと学校に生かされない部分があったりするので、具体的にどうしたらとよいのか、伝えてくれるような機会もあればよい。

議 長            研修内容の中でいろいろと考えていけることでもあると思うので、研修を企画する段階でまた考えていただけるとよい。

委 員            先ほどからの選書とか、学校図書館の学校司書の方が学校図書館の蔵書構成を1人で考えていくことは、すごく大変なことである。行政でも、公共図書館と学校図書館との連携ということで調査項目とかあるが、現場で、熱心な学校司書の方は時間外に図書館に來られて、公立図書館の司書と話し合いを重ねながら蔵書構成について考えていくということはしている。学校司書が時間の中で、先ほど年1回の研修会があるという話も、よい機会だと思っているが、そのほかにも大がかりな研修ではなくても、もっときめ細かな研修ができるような指針があるとうまくいくのではないか。

この中で、公共図書館と学校図書館の司書の方との接点というのは、結構熱心な学校司書の方は來られていて話をする機会も結構あるが、例えば教育委員会の学校図書館を所轄する学校教育課とか、市町村によって異なるが、そこと図書館と学校とがもっと密になれるような機会を増やす指針がここにあると、より動きやすくなるのではないか。

議 長            学校教育と図書館、それから行政ということか。

委 員            その3つがうまく連携できると蔵書構成の悩みとか、図書館サービスの悩みとかをうまく吸い上げて、お互いに共有できるのではないか。そういうものが、このような手引きに書かれているとよい。

議 長            この手引きが学校図書館、公民館、行政でも、活用できるような手引きとして配布していくということが必要である。図書館との連携という言葉もたくさん出ていると思うのだが、そこをもっと積極的に書いたほうがよいのではないか。

委員 図書館も行政だが、3つの連携がうまくできるような取組事例を出すとか。

議長 環境整備のことか。

委員 環境整備である。調査の中で、その3つが連携しているかという調査を見たことがあるような気がする。

事務局 三次の計画の16ページの一番下、「子どもと本をつなぐネットワーク活動を構築する」「図書館あるいは教育委員会が加わり、学校関係者と子どもの読書の推進について協議する機会がある市町村の割合」の項目がある。この調査は、毎年ではないが行っていた。今回、新しい指標をつくるにあたり、この指標を継続するか、なくすかというところも悩んだ。調査項目をあまり増やし過ぎてもいけないし、目標に向けてコンパクトにしたいという理由もあった。今話を聞くと、やはり研修会は広がっていない。大がかりでなくてもコンパクトな研修会を行い、伝達や学校の実践について教育委員会が理解する場合は確かに必要だと考える。この三次の目標をもう一度載せるかどうか、検討してもよいか。

議長 目標として載せるかどうかは検討していただきたい。

事務局 検討する。

議長 バリアフリーについての指標というところでは、いかがか。

委員 バリアフリーの推進というところだが、数値にして何かということであれば、例えば蔵書に占める読書バリアフリーに資する書籍の割合だとか、そのようなものになるのかなと思う。その読書バリアフリーに資する書籍というところで、23ページから集めていただいた26ページまでの部分というのは、ある意味とても活用されるのではないか。まず、そういう視点でというのが意見である。

2点目として、23から26ページのいろいろな資料の内容だが、これはとてもよいと思うが、ここにあると、施策を書いている中でなく、資料として巻末に移すとか、先ほど、もし資するものというものの参考にするのが文末についているという形で導いていただくと、さっとこの場で抜いても、後ろの参考ページを見ていただくという流れになる。実際に先ほど意見があった、これを入れないといけないと思うのではなく、逆に今あるものをこれにあてはめるとか、これが足りないから買ってみようという

参考になるのかなと思う。大事に残していただきながら巻末に移すなどする。移した流れで次の項目をここに書いていただければ資料としても読みやすいし、分かりやすいものになるのではないかな。

3点目は、今、16ページの話が出たのだが、16、17ページにまとめていただいたのも、巻末に移動できる資料だと思う。事業の流れとして紹介いただいているが、どちらかといえば、参考資料となるページではないのかなと思う。いわゆる手引きとして、司書や行政の方が使いやすい資料の一環としての視点になると思った。

最後に、31ページにあった学校の配布というところで、1000か所ミニ集会をエの3項目で取り上げているが、今、これは県下の学校で100%実施のはずなので、これをぜひ活用して、1000か所で配ってくださいと落とし込めば、おそらく今、県内1,000校、間違いなく資料を配布できるはずなので、ぜひ活用したらいかがかな。

議 長 全部削ってしまうというよりは、構成として資料の巻末のほうにあると、また参考にしやすいという意見であった。

指標としては、読書バリアフリーに資する蔵書とするのか、先ほど貸出状況ということもあった。学校にはないがこれだけ活用している、子供たちが活用しているということがわかる指標がよい。読書の機会がこれだけあったというのが何かわかるような指標がよい。

委 員 LLブックとか、それに関連している人は一生懸命探してご存じだと思うが、知らない方もたくさんいると思うし、また、わいわい文庫のように、民間が出している資料で、特別支援学校で使用できるようなメディアとか、そういう情報も載せていただけたら、自治体も含めて、各学校もとても役に立つのではないかな。

議 長 全体を通してでもよいので、何か意見等あったら、お願いしたい。

委 員 27ページの学校図書館の読書センターとしての役割だが、学校図書館の目的は、教育課程の展開に寄与するというのがまずある。そして、児童生徒の健全な教養を育成するという、この2つが目的なのだが、学校図書館は教育課程の展開に寄与するための図書館での読書センターである。だから、読みたい本を読めればよいという読書センターではなくて、教育課程の展開に寄与するための読書を楽しめなければならないというか、読めないから読める本を置くというのではなくて、読める子を育てなければいけないのが小学校である。学校図書館は、予算がとても少ないので、どうしても子供のリクエストが多い本を買う傾向になってしまう。教

育課程の展開に寄与する学校図書館、そこでの読書センターとして、どんな本がなければいけないか。予算がとても少ない中で、子供たちが中学生、高校生になっても本から離れない子供を育てるためには小学校の蔵書構成がとても大切である。そういう意味で学校図書館の蔵書構成について真剣に考えていただきたい。

委員            ボランティアだが、特別支援学校の点字のできる方は点字であったり、手先の器用な方は布絵本であったり、お話が上手な方は朗読であったり、そのようなボランティアがもう少し利用できるとよい。地域によっては、全然、ボランティアが入っていないという状況があり、生徒がつくった、少し拙いものであってもすごく喜んでくれたので、いろんな形で広がる。絵本が様々な場所にあって、特別支援学校の子供たちが触って楽しめるような本があったり、自由に使えるような展示があったり、自由に操作できるような朗読のシステムがあるとよい。ボランティアも小学校はかなり入っているという印象をもっている。特別支援学校は少し遅れていると思う。

議長            まずは公民館との連携から広がっていくとよい。この手引きがやはり大事になってくる。

委員            そのとおりである。

## 協議（２）今後のスケジュールについて

議長            それでは、協議(2)今後のスケジュールについて事務局からお願いしたい。

事務局            本日の子どもの読書部会が11月5日である。今後だが、12月に県民へのパブリックコメントを実施する予定である。前回のときには、全体案について教育委員会会議で議決が3月だったと思うが、1カ月早まった。教育委員会会議での議決が2月にあり、3月に四次計画を策定、公表という流れである。次回については、1月下旬、子どもの読書部会を予定している。

議長            何かスケジュールについて、質問等あるか。

委員            1月15日の推進委員会、こちらは日程確定ということでよいか。

事務局 庁内の作業部会である推進委員会は1月15日に行う。子どもの読書部会については未定である。

委員 確実に15日以降ということか。

事務局 15日以降の開催予定である。そうでないと、まとめたことをお伝えできない。

議長 次回の会議の予定は15日以降ということになるかと思うが、スケジュールについてもよいか。

#### 4 協議（3）その他

議長 協議(3)その他だが、事務局から何かあるか。

事務局 特にない。

議長 以上で、本日の議事を終了し、議長の任務を解かせていただく。これで、報告・協議事項を終わりとする。

#### 5 諸連絡

#### 6 閉会